

2021年8月6日 (No.331)

1. 経済法令

《2021年のコロナウイルス禍の影響を受けた特定の産業部門による商品および/またはサービスの生産に使用される商品および材料の輸入に対する政府負担の輸入税》

= 2021年6月22日—2021年12月31日発効 財務大臣規程 No.68 Year 2021

1. 関税政府負担便宜 (Bea Masuk Ditanggung Pemerintah -「BMDTP」) は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた特定の産業部門による商品および材料の輸入に対して付与される。
2. BMDTPの申請及び手続は以下の通りである。
 - SINSWウェブサイトを通じて、大臣への電子申請書及び関連する必要な資料 (会社納税番号、NIB、BMDTPが申請されている商品・材料のリスト、請求書と梱包リスト、輸入税関通知、および特定の産業部門内で事業を行っている会社に関する公認職員からの推薦状) を提出。
 - 提出された申請書の審査。
 - 審査発表 (受領されてから3時間以内に申請書を承認される)。
 - BMDTPの付与に関する大臣令の発行。

《即時サービスによる輸入品の解放 (Rush Handling) 》

= 2021年8月25日発効 財務大臣規程 No.74 Year 2021

1. 関税および物品税区域または一時保管に使用されているその他の区域から放出された輸入品 (Tempat Penimbunan Sementara 「TPS」) に関しては、即時サービス (ラッシュハンドリング) が実施される場合がある。当該商品はすべて、状態および/または条件に関連する特定の基準を満たし、人間の臓器、生きている動物、植物、および時間に敏感、または特別な治療を必要とする人間のワクチン。
2. 上記の即時サービスは、商品輸入通知 (Pemberitahuan Impor Barang / PIB) または特別商品輸入通知 (Pemberitahuan Impor Barang Khusus / PIBK) の提出前に実施される場合がある。
3. 上記の即時サービスを使用して輸入品を放出するには、輸入者は税関申告のすべての補足資料 (請求書、梱包リスト、船荷証券など) を提出し、関連する税関に保証を提供する必要がある。

2. 経済ニュース

【2Q投資実現額は16%増、FDI 19.6%増】

投資調整省 (BKPM) は、2021年の第2四半期の投資実現額は223兆ルピアに達し、前年同期の191.9兆ルピアと比較して16.2%増加したと発表した。前四半期の219.7兆ルピアの投資実現額と比較して1.5%の微増にとどまることとなった。総額223兆ルピアの投資実現額は、106.2兆ルピアの国内投資 (DDI) と116.8兆ルピアの外国投資 (FDI) で構成されている。FDIは前年同期比で19.6%増加し、DDIは前年同期比で12.7%増加した。それに比例して、FDIは総投資額の52.4%をカバーし、DDIは47.6%に達する。

セクターの分布は、住宅、工業およびオフィスエリア、貴金属産業、金属製品、非機械および設備、輸送、倉庫および電気通信、電気、ガス、水、とマイニング。生産国（上位5位）に基づくFDI投資の実現は、シンガポール（21億米ドル）、香港（14億米ドル）、オランダ（11億米ドル）、日本（7億米ドル）、および中国（6億米ドル）。

【 7月CPIは1.52%上昇 】

インドネシア中央統計局（BPS）は、7月の消費者物価指数（CPI）は106.54（2018年=100）であったと発表した。前年同月比で1.52%の上昇であったが、依然として国土の大部分がCOVID-19対応のためのより厳しい緊急規制下に置かれたため、CPI上昇率は低水準となった。項目別には、食料・飲食・タバコが前年同月比2.74%上昇。

【 シノバック製ワクチンの3回目の接種を実施 】

インドネシア保健省（Kemenkes）は、シノバックワクチンを接種してから6ヶ月後に体内の抗体が減少する可能性が指摘されたため、2022年に3回目のワクチン接種を行う予定と発表した。インドネシアの諮問機関（ITAGI）の勧告を参照すると、最初の注射から12ヶ月後に再度のワクチン接種が必要となる。

【 政策金利 据え置き 】

インドネシア中央銀行は、7月21日・22日と2日間の月例理事会を行い、政策金利（7日物リバースレポ金利）を前月の3.5%から据え置くことを決定した。政策金利の据え置きは5カ月連続となる。据え置きの理由については、「世界金融市場が不安定な中、通貨ルピアの安定性を維持し、コロナ禍の経済回復を支えるために金利を据え置くことが適切と判断した」と説明。

3. コロナ関連ニュース

以下、8月3日時点の情報でまとめております。インドネシアへの渡航あるいは日本への帰国などについては、特に最新の情報を入手されるようご留意ください。

■ コロナ感染者数（8月3日時点）

（インドネシア累計）3,496,700人 前日対比 +33,900人 1ヶ月前対比 +1,239,849人

（ジャカルタ累計）820,365人 前日対比 +1,601人

■ コロナ死者数（8月3日時点）

（インドネシア累計）98,889人 前日対比 +1,598人 1ヶ月前対比 +38,862人

（ジャカルタ累計）12,468人 前日対比 +70人

■ コミュニティ活動制限（PPKM）対策を2021年8月3日から8月9日までの延長

レベル4コミュニティ活動制限（PPKM）対策を2021年8月3日から8月9日まで延長を決定した。PPKMレベル4は、以前は7月21日から25日に実施され、2021年7月26日から8月2日に延長されたが再延長となる。PPKMレベル4は、2021年7月3日から20日に有効だった緊急活動制限の拡張。インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は2日、新型コロナウイルス対策の活動制限（PPKM）レベル4について、8月3日から9日まで複数の県・市で延長すると発表した。詳細については、それぞれの地方の状況に合わせて別途発表される。8月9日の時点で、ジャカルタのステータスはまだレベル4。

又は、内務大臣内相の2021年第22号および2021年第23号の指示によって、レベル1～レベル4までの対策は以下の通り。

	分野	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
1	基幹分野（金融、銀行、株式市場、情報通信、ホテル、輸出志向型の製造業）	75% 出社可能 （ワクチン接種を受けた従業員のみ）	50% 出社可能 （ワクチン接種を受けた従業員のみ）	100% 自宅勤務	100% 自宅勤務
2	重要分野（エネルギー、保健、治安、流通、飲食品製造、石油化学、セメント、国家的重要事業、防災、建設、電気水道、生活必需品）	100% 出社可能 （ワクチン接種を受けた従業員のみ及び勤務時間は2シフト）	100% 出社可能 （ワクチン接種を受けた従業員のみ及び勤務時間は2シフト）	100% 出社可能 （ワクチン接種を受けた従業員のみ及び勤務時間は2シフト）	50%出社可能・1シフト、緊急状態の場合100%出社可能
3	日用品の店や市場	最大はキャパシティの75%	最大はキャパシティの75%；営業時間は午後9時まで	最大はキャパシティの50%；営業時間は午後8時まで	最大はキャパシティの50%；営業時間は午後8時まで
4	日常生活以外の人々の市場	最大はキャパシティの75%	最大はキャパシティの75%；営業時間は午後9時まで	最大はキャパシティの50%；営業時間は午後3時まで	最大はキャパシティの25%；営業時間は午後3時まで
5	モールやプラザなどのショッピングセンター	最大はキャパシティの75%；営業時間は午後8時まで	最大はキャパシティの50%；営業時間は午後8時まで	最大はキャパシティの25%；営業時間は午後5時まで	薬局、ドラッグストア以外は閉鎖
6	露天商（PKL）、理髪店	営業時間は午後8時まで	営業時間は午後8時まで	午後8時まで営業	午後8時まで営業
7	オープンスペースの屋台、露店	最大はキャパシティの75%；営業時間は午後9時まで；	最大はキャパシティの50%；営業時間は午後8時まで；	最大はキャパシティの25%；営業時間は午後8時；	マンパワーの最大3人；営業時間は午後8時まで；

		Dine in の顧客は 最大 30 分	Dine in の顧客は 最大 30 分	Dine in の顧客は 最大 30 分	Dine in の顧客は 最大 30 分
8	閉ざされた空間のレストラン	最大はキャパシティの 75%	最大はキャパシティの 50%	持ち帰りのみ	持ち帰りのみ
9	教育および学習活動	50% オンライン; 50% オフライン	50% オンライン; 50% オフライン	100% オンライン	100% オンライン
10	崇拜場所での活動	最大はキャパシティの 50%	最大はキャパシティの 50%	最大はキャパシティの 25%	禁止

■ その他

- ✧ 法務人権省は7月28日、新型コロナ対策の活動制限（PPKM）レベル4 実施期間の8月9日まで、引き続きすべての外国人の入国を一時停止すると明らかにした。国内で就労する駐在員など、一時滞在許可証（ITAS）所持者などは例外として入国認める。
- ✧ インドネシアでのCovid-19感染の急増により、シンガポール、シェンゲン圏のヨーロッパ諸国、その他10か国では、すべてのインドネシア人の入国禁止を適用したり、インドネシアからの旅行者を禁止したり、インドネシアからのすべてのフライトを完全に禁止したりしている。

お問い合わせ先

PT FAIR CONSULTING INDONESIA

16th Floor MidPlaza 1 Jl. Jend Sudirman Kav 10-11 Jakarta 10220 Indonesia

TEL : +62-21-570-6215 | FAX : +62-21-570-6217

WEB : <https://www.faircongrp.com/>

■ 有馬 一平

E-Mail : jp.arima@faircongrp.com

Pahala Alexandra Lumbantoruan (Alex)

E-Mail : alexandra@faircongrp.com

「FCG インドネシア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG インドネシア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG インドネシア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。